

令和7年度 第1回 富谷市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：令和7年8月21日（木） 14時40分～16時00分

会 場：富谷市役所3階 305会議室

参加者：富谷市男女共同参画推進審議会 出席委員9名 欠席委員1名

：富谷市 1名

：事務局 5名

1 開会（司会：市民協働課 課長補佐）

2 市長挨拶（若生市長）

皆さんお疲れ様でございます。

本日は大変お忙しいところ、第1回富谷市男女共同参画推進審議会にご出席をいただきましたことに改めて心から御礼を申し上げます。そして、ただいま委嘱状をお渡しさせていただきました、この度男女共同参画推進審議会委員として皆さまにご就任をいただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。佐々委員以外は全員新しくご就任いただきました。また宮原先生におかれましては、この審議会の前に行われました研修会の講師をお務めいただきまして、本当にありがとうございます。宮原先生と私は、20年前スローフード協会を宮城県で立ち上げた際からの付き合いで、それから宮城大学・宮城学院女子大学においてもお世話になっており、現在は高畠町に移住され、本日は遠方からお越しいただきありがとうございます。

皆様におかれましてはそれぞれの立場で日頃から富谷市の市政運営にご支援・ご協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

富谷で長年の課題であった病院問題についてですが、富谷は町の時代から、救急・急性期の総合病院がなく、救急搬送に他の地域よりも時間がかかるということで、救急・急性期を担う総合病院が必要だということを市民の皆さんが強く願っておりました。令和2年8月末に県から病院再編が示されたときにいち早く、もし移転が伴うのであればひ富谷市へということで手を挙げたのが令和2年9月3日でした。あれから早5年が経ち、今年の5月9日には当初労災病院が移転する予定だった計画が変わり、本当に市民の皆さんのショックは大きく、私も同様にショックを受けておりました。しかし、できなかったと諦めるわけにはいかないので、いずれかの事業者にきていただけないかということで、6月5日から公募を開始したところ、6月20日に2事業者からの参加申請があり、最終的には、7月22日に1事業者が辞退し、1事業者のみの応募でございました。昨日発表したように、今回、学校法人東北医科薬科大学さんから意欲的な素晴らしい提案をいただきまして、選定委員会で評価基準6割以上が合格基準と設定していたところ、8割以上の高い評価でした。今回正式に事業者候補者として決定し県に報告させていただいたところです。令和13年に開業予定ということで、富谷市が先行して購入した病院用地に対して、仮称ですが、「東北医科薬科大学富谷メディカルセンター」を新しく開設することが決定したことをご報告させていただきます。なお、本市におきましては、今回事業者候補者が決まったので、9月1日付で、病院立地推進本部を設置いたします。併せて保健福祉部内に病院立地推進室を新たに設け、本格的に協議検討を進めながら、令和13年に開院できるように進めてまいりますので、ご協力を賜ればと思っております。

さて、富谷市の男女共同参画の推進でございますが、富谷は全国的にも女性活躍推進のまちとして多くの声をいただいております。理由として、後ほど事務局より報告があると思いますが、富谷市は審議会等における女性の割合が全国の815市区中4年連続第1位という評価をいただいております。また、自治体評価ランキングにおいて、住みこちランキングや住みよさランキング、住み続けたいまち、まちの幸福度など、それぞれにおいて連続して高い評価をいただいでい

るところですが、これは、市民力の高さによるものと思っております。今日ご出席の皆様も、それぞれの立場において地域でご活躍いただいているところです。また富谷塾という市の事業も、今年で第8期生目となりましたが、塾生は170人を超えているうち6割以上を女性が占めており、誇りに思っているところでございます。ちょうど、富谷が町から市になった平成28年は国で「女性活躍推進法」が制定された年で、そういう意味では富谷市の歴史とともにこれからも推進をしていきたいと思ひますし、これまでの男女共同参画基本計画が、この令和7年度で終期を迎え、新しい第2次の富谷市男女共同参画基本計画について、皆さんからのご意見を伺いながら策定をしていただければと思ひますので、どうぞよろしくお願い致します。

3 委員紹介・事務局紹介

司会より紹介。

4 会長の選出及び職務代理者の指名

互選により、会長に宮原委員が就く。

会長の指名により、会長職務代理者に江刺委員が就く。

5 会長挨拶

ただいま、富谷市の男女共同参画審議会の会長を仰せつかりました宮原です。事前に研修会の話聞いてくださりどうもありがとうございました。

社会が多様化している中で、男女共同参画のテーマの多様化、非常に広がっているところがありますけれども、富谷市は富谷市の地域の特徴であるとか、事情、そういったものを勘案しながら、良い計画になっていくと良いなと思っております。皆様のご協力をいただきながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

6 諮問

若生市長から審議会へ諮問。

※ 市長は別公務のため退席

※ ここから、会長が議長となり議事が進行された。

7 審議事項

(1) 第2次富谷市男女共同参画基本計画の策定について

(宮原会長)

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいことがあります。

会議の傍聴および、富谷市情報公開条例に基づく開示請求があった場合の本審議会と会議の資料および会議録の公開につきまして、ご了解いただけますでしょうか。

※「異議なし」の声あり

委員の皆様からご了解をいただきましたので、会議の傍聴および会議録の開示請求があった場合には、公開することといたします。ただし、個人に関する情報等が含まれる場合は、富谷市情報公開条例第7条に基づいて、部分開示とすることを申し添えます。それでは、本日の傍聴人について事務局からご報告願います。

(市民協働課 坂爪課長)

本日は傍聴の申し込みはございませんでした。

(宮原会長)

ご報告ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。

次第に従いまして、「(1) 第2次男女共同参画基本計画の策定について」を議題といたします。事務局より資料に基づいてご説明よろしく願いいたします。

(市民協働課 坂爪課長)

資料1に基づき、計画の策定にあたりご説明をさせていただきます。

2ページ目をご覧ください。計画策定の趣旨でございます。平成17年に施行されました、富谷市の男女共同参画推進条例に基づき、平成31年に市の男女共同参画基本計画を策定し、これまで男女共同参画社会の実現の取り組みを総合的に推進してきました。こうした取り組みについては、確実に広まってきているとはいえ、固定的な性別での役割分担意識や社会制度、慣行等といったものについては、依然根強いものがあり、より一層の努力が必要とされております。宮原会長からもお話がありました通り、社会情勢の多様化、少子高齢化の進展や家族形態の変化など、地域社会の変化等に対応していくためにも、男女共同参画社会の実現が重要な課題となっております。本市ではこれまでの取り組みや課題、国や県の基本計画を踏まえまして、このたび第2次富谷市男女共同参画基本計画を策定してまいります。

3ページをご覧ください。計画の位置付けについてです。4点示しております、1つ目として、「男女共同参画社会基本法」に基づく市の計画でございます。2つ目としまして、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づく市の基本計画と一体的に策定するものです。3つ目として、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市の推進計画と一体的に策定していきたいと考えております。4つ目につきましては、富谷市の総合計画、またそれに関連する計画との整合性を図りながら進めていきたいと考えております。

4ページをご覧ください。関連制度の動向については、こちらに示している通りでございます。

5ページをご覧ください。平成28年4月に施行された「女性活躍推進法」につきましては、令和8年3月までの10年間の期限のついた時限立法でございましたが、まだその役割を終えたといえる状況ではないことから、今後10年間の期間延長が決定されているものでございます。市町村の役割といたしまして、この女性の職業生活における活躍についての推進計画を、先の男女共同推進計画に既に包含しているところでございます。続いて、「DV防止法」については、この法律に基づく市町村基本計画を包含する形で、今回第2次計画の中に入れこんでいく予定でございます。

6ページをご覧ください。現在、国において次期計画を策定中でございますが、今現在、表にあるとおり目指すべき社会の基本的な視点及び取り組むべき事項が示されているところでございます。

7ページをご覧ください。市の現在の総合計画にも、男女共同参画の推進について掲げられているところでありますが、市の次期総合計画においては今策定中でございまして、その中にも引き続き、男女共同参画の推進が掲げられていく予定でございます。基本目標が7つあるうちの、「⑤安全安心で誰もが暮らしやすいまち」、その中の施策の「(4) 人権尊重・男女共同」こちらが挙げられていく予定でございます。施策の方針としては、“生き活きとした社会の実現に向けて、男女共同参画を進めていきます”としております。

8ページをご覧ください。今後の策定スケジュールについてですが、審議会は今日を含めて全3回を予定しております。今日は第1回の審議会でもございまして、資料2に素案を示させていただいております。こちらについては、現在策定中である国や県の計画の動きを見ながら、また、市の総合計画の策定状況なども踏まえまして、現況や課題も盛り込んだ形で、今回素案を作成いたしましたので、こちらを基にこの後具体的にご説明を申し上げますので、ご意見を頂戴できれば

と考えております。

皆様からいただいた意見を反映させたもので素案をまた作成し、次回10月、第2回の審議会でお示しいたしますので、その際に皆様の方からまたご意見を伺いたいと思います。そこで出来上がったものについて、市議会への中間報告、またパブリックコメントを実施いたしまして、翌年1月の第3回の審議会の際に答申という流れで考えております。その後市議会へ報告、計画策定、そして公表という流れになります。

9ページをご覧ください。今回の基本計画策定のポイントになります。1つ目に、国、県、本市の条例や総合計画を踏まえまして、地域性を反映させた計画としていきたいと考えております。2つ目といたしまして、富谷市総合計画との整合性を図るため、今回の計画につきましては、来年度、令和8年度から令和13年度までの6年間の計画として考えております。3つ目として、前計画の際には包含が見送りになったものの、今回は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく市町村基本計画」と一体的にした形で、策定していきたいと考えております。

10ページをご覧ください。今回の第2次計画策定のポイントとして、目指すべき基本目標5つを以下のとおり示しております。「①社会全体における男女共同参画の実現」について、意思決定過程への女性の参画を促す審議会等における女性委員の登用の推進を計画に入れております。先ほど市長も申し上げましたとおり、富谷市は令和3年度調査から4年連続で、全国市区別で1位となっており、女性の委員の登用が進んでいる状況でございます。「②家庭生活における男女共同参画の実現」を目指し、内容として、子育て支援の充実やDVの根絶といったところを施策の方向性としていっております。「③幼児教育学校教育における男女共同参画の実現」については、施策の方向性としまして、男女の別なく能力や個性を活かすことのできる様々な進路または職業選択が可能となる情報提供や意識啓発の推進を進めていく。「④職場における女性活躍の実現」、こちらにつきましては、市で策定している「市特定事業主行動計画」があり、職員が有意義に仕事と家庭との両立ができるようにするために、取り組みを進めていくための計画で、この計画を推進していくというところで施策の方向性がございます。「⑤地域における男女共同参画の推進」については、多様な視点を取り入れた防災推進などを施策の方向性として取り上げているところでございます。

なお、11ページから12ページにつきましては、本市の主な男女共同参画における数値目標や現況値、13ページ以降については県の現況値なども併せて載せております。本市では、県と比較して高い数字ではありますが、引き続き男女共同参画社会の実現に向けまして、皆様からご意見を頂戴しながら、次期計画を策定していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（市民協働課 新田）

続きまして、資料2の第2次富谷市男女共同参画基本計画素案について、ご説明させていただきます。先ほどスケジュールの部分での説明でも申し上げたとおり、現計画及び国や県の計画を踏まえて、このたび素案という形で資料を作成いたしました。朱書きの部分については新たに追加されたものとなります。また、朱書きの上、取り消し線が引かれた部分については、今回削除した文言となり、変更箇所が分かるように記載しております。

1ページの下段「2 計画の位置付け」をご覧ください。現行の計画からの変更点といたしましては、(1)から(4)まで項目立てて記載するとともに、(2)に記載のとおり、「DV防止計画」を一体的に策定するものとしております。

2ページ、「3 計画の期間」については、令和8年度から令和13年度の6年間としております。同じく2ページ下段、「5 計画の構成」につきましては、今回新たに追加し、明文化しております。記載の通り、第3章の表記の仕方について、次期計画素案では若干変更いたしました。

実際に見ていただいた方が分かりやすいと思いますので、お手元の資料 4 の現計画の 14 ページをお開きいただければと思います。現在の計画では、基本目標とその目標に対する施策の方針を並べて掲載し、22 ページ以降に、目標値や現況値をまとめて掲載しておりました。資料 2 に今一度戻っていただきまして、資料 2 の 14 ページと 15 ページをご覧くださいと、基本目標に対する目標値及び施策の方向性や具体的な施策項目をまとめて一つの括りとして見られるように整理しております。

続きまして、資料 2 の 3 ページをご覧ください。「6 計画の体系」について、基本目標 1 の施策の方向 (3) について、次期計画素案では、「相談体制の整備・強化」に置き換わっております。また、東日本大震災をきっかけに、防災分野における男女共同参画の必要性については、大きく取り上げられることも増えていることから、基本目標 5 の (2) に「多様な視点を取り入れた防災の推進」を加えております。また、「DV 防止計画」を一体として策定するため、基本目標 2 の (3)、「女性に対する暴力の根絶」の部分に、【DV 防止計画】の表記を追加いたしました。

続きまして 3 ページの下段、「7 SDGs（持続可能な開発目標）との関係」は、今回新たに記載をしております。

4 ページから 13 ページ、「第 2 章 富谷市の現状について」です。人口や世帯構成の推移、議会や審議会などの政策・方針決定過程への女性の参画状況、職場や家庭生活における男女共同参画の状況、まちづくりアンケート内の男女共同参画に関する設問を抜粋して掲載しております。

なお、6 ページのように、表の一部が黄色に色づけされた箇所については、「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告」が公表され次第、数値を入れ込むこととしております。

ここで本市の特徴を少し申し上げますと、4 ページ上段に記載の通り、平和 2 年の国勢調査では、総人口に占める平均年齢が東北で最も若くなっておりますが、5 ページの人口構成の推移を見ますと、0 歳から 14 歳までの構成比率は低下傾向であり、65 歳以上の構成は年々上昇し、本市においても高齢化が進んでいることが分かります。6 ページには、審議会等における女性委員の登用率の推移が載っております。こちらは地方自治法第 180 条の 5 および 202 条の 3 に基づく審議会等委員の女性割合となります。また、内閣府では、男女共同参画の推進状況を毎年公表しているのですが、その調査において、地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等委員における女性の割合を、ランキングにして公表しております。先ほど市長のご挨拶にもございましたが、本市の女性登用率(地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等委員)は令和 6 年 4 月 1 日現在で 54.4%と全国の市区において 1 位ということで、4 年連続ランキング 1 位となりました。また、まだ公表されておりませんが、参考に令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日現在）の登用状況も 7 ページに掲載しております。

続きまして、14 ページから 22 ページ「第 3 章 男女共同参画の推進に関する施策」についてです。先ほど申し上げました通り、基本目標に対する目標値、施策の方向性、具体的な施策項目をまとめて掲載しております。また、現在、本市の総合計画も次期計画策定期間となっているため、総合計画にある目標値を掲載している部分については、そちらの進捗状況を確認しながら、今後調整を図ってまいります。

22 ページ「第 4 章 推進体制」については現計画からの変更はございません。

23 ページからは参考資料として、計画の策定経過や審議会委員の名簿、本市の男女共同参画推進条例のほか、関連の法律を掲載いたします。資料 2 についての説明は以上です。

資料 3 については、今回一体として策定しようとする「DV 防止計画」の参考として、関連法律をお配りいたしました。

資料 4 は、現在の富谷市男女共同参画基本計画となります。

続いて資料 5 については、令和 6 年度男女共同参画推進に係る本市の実施事業をとりまとめたものになります。いずれも参考としてご覧ください。説明は以上です。

(宮原会長)

ご説明ありがとうございました。ただいま事務局から資料 1 に基づいて、計画の策定にあたってということでご説明をいただきました。また、今日皆様のお手元には、計画の素案を資料 2 として、お示しいただきまして、対応についてご説明をいただいたところです。

今日は第 1 回ではございますが、もうすでにこの素案に基づいて、お気づきの点やご質問等ありましたら、委員の皆様からお話をいただきたいと思いますと考えております。第 1 章に関しては、富谷市の現状等も含めて計画の体系について、第 2 章が富谷市の現状で、第 3 章は具体のその計画が推進する施策について示されておりますが、どの章でも結構ですので、皆様から何かお気づきの点、聞いてみたい箇所等がありましたら、お話をいただこうと思っています。8 名の委員の皆さんがいらっしゃるので、それぞれお一人ずつご発言いただければと考えておりますので、名簿順にお願いいたします。

(高世委員)

人権擁護委員の方で男女共同参画委員会というのを立ち上げたのが今年の 4 月でございまして、今年は 1 年をかけて男女共同参画というものはどういうものを学んでいこうという期間になっております。私たちも本当にまだ勉強を始めたばかりということで、皆さんのように詳しくはお話できないけれども、私たちの委員会の中で話し合われて一番問題になったのは、以前、大沼先生にも来ていただいて研修を行ったのですが、日本というのはとても順位が低く、上げなければいけない、というお話をされていて、委員の中の意見として、上げなければいけないと数字にこだわって男女共同参画という本当の対策・本質を見逃してはいけないのではないか、あまり数字を表に出すのはどうかという意見が出ました。1 位など上の順位にいるところは何の満足度が高く 1 位なのか、何が足りなくて下位なのか、というその格差に当たるものがどのような違いがあるかということ、自分たちの地域性に合っているかどうかを踏まえた上で検討をして、より良いものを作っていくのが良いのではないかという意見が出ましたので、もし可能であればお示しいただきたいと思います。そして知ってみたいというのは、1 位や高い水準にいるところはどういうことが評価されて高いのかということ。そしてそれを、富谷市に当てはめることができるのかなということをまず知ってみたいのと今考えているところです。

(宮原会長)

人権擁護委員の男女共同参画委員会は今年度から発足したということ、そちらでもいろいろお話が出ているということで、数値に捉われずというところのご意見をいただいております。ありがとうございました。

(佐々委員)

社会福祉協議会において、ボランティア活動、地域活動といった分野で今仕事させていただいておりますけれども、計画で言うと 21 ページの基本目標 5 のところを注目しながら見ていたのですが、やはり富谷市も若いまちというところの中でも、指標の中で高齢化がだんだん今 20%を超えて地域で高齢者の方が増えてきている中で、地域活動やボランティア活動の担い手は 8 割が女性なんですよね。社会福祉協議会のボランティアもそうなんです。ただ、会長の研修会の中で、私もそうだなと思ったのが、役割という部分を持たせると、男性の方もだんだん参画してきているところが多く、特にここ最近豪雨災害とか多くて、災害ボランティアは比較的力仕事で、泥かき水かきなどは男性の方の活躍が非常に多いんですよね。役割を与えることによって、男性の方の参画、地域活動やボランティア活動、これからやはり団塊の世代の方々もどんどん地域に入ってきていますので、そういった部分の役割を担ってもらうことによって、地域活動にどんどん男性の力も注いでいくことがやはり地域活動では不可欠ではないかなと思っています。社協でも男

性のボランティアさんを地域活動の部分に循環的に取り入れていくことがすごく大事じゃないかなと思います。

富谷市の値の中で、女性の方の役割とか数字というのは比較的高いという部分があるかなと思うのですが、やはり福祉の中でも、地域共生社会という文言があるように、行政も我々もそうなのですが、いかに地域、市民の方と協働していくかというような部分を計画の中に少し意識させていただくような文言が必要ではないかなと思っております。

(宮原会長)

どうもありがとうございました。貴重なご指摘だったかと思います。地域で役割を持ってもらうということ。やはり皆さんご意思はあるようなので、高畠町でもそのような感じであり、お話を伺っていてなるほどと思いました。

(増田委員)

今回各ページに目標値を盛り込むようにしたというところが、あっちこっちとページをめくらずに済むということで、とても見やすく良いなと思いました。先ほど数値だけで計れないというお話が、高世委員さんの方からありましたが、私も確かに、男女が本当に良い形で、意識でも男女差なく良い社会だと思っているところというのが、何がそう思わせているのかというのはぜひ知りたいなと思いました。というのも、制度では保障されているというのと、実際というのはやはりギャップがあるのではないかなと思うので、その辺を知りたいなと思いました。

あと防災が別立てになっていたと思うのですが、あれがとても大事で、最近災害が多くて、そこに起こる問題というのがクローズアップされることが増えていたので、それはとても大事な視点だと思い、この項目を別立てしたのはとても良かったと思います。

私自身いろいろなボランティア活動していて、最近男性の参加がすごく増えてきていると感じるんですけども、やはり男性と女性は平等だけれども、違いがあると思っていて、その違いを理解しないと、本当に良い意味でその場が回っていかないというのを感じています。女性は特に役割がなくてもおいしいお茶とお菓子があるといつまでもいられるんですけども、男性は何かはっきり役割があるということがすごく大事で。女性は何か家庭の事情で行くはずだったのがいけなくなったなどの事情で左右されるんですけども、男性は、自分はこの役割でここに行くと決めたら割と出席率が良いというか、きちんと自分の役割と思ってきてくれるという安心感があるなど。そういう意味ではとても頼りになると感じているので、平等ということと、それぞれにやはり資質の違い、感じ方の違いというのがあると思うので、両方の視点を上手く組み合わせることが本当の意味で大事なのではないかなと思っています。

PTA 会長もやっていましたが、富谷市はほぼ女性で構成されておりますが、一步県に出ると、男性がすごく多いということもあって、そういう意味では富谷市ならではの、男女どちらも本当に気持ち良く社会や役割に関われるというものにしていければ良いのかなと。

(宮原会長)

男性の役割のお話、すごく頼りになるという実感など、ありがとうございます。多分このページのこのところはこうして欲しいというご発言もあるかと思いますが、全体的な方向性とか、富谷市が持っていくべきその姿勢の部分ですとか、それもすごく重要なお話をいただいているので、どこに盛り込むかというのはまた事務局の方でもいろいろと検討していただきたいのですが、今非常に貴重なキーワードたくさん出ているので、ぜひ反映していただければと思います。

(遠藤委員)

私はこういったことには大変疎くて初めてですので、意見ができるような立場ではないのです

が、一企業としましては、この「職場における男女共同参画の視点」というところに、注目をさせていただいております。20 ページ「基本目標 4 職場における男女共同参画の実現」、の男性職員が取得できる育児に係る特別休暇というところなのですが、弊社の方でも育児休暇をとられる男性社員が増えてきているのですが、直前までは取るつもりだったが最終的には仕事を選択し、家庭を大事にしたいけれど、やはり仕事の方が優先かなあというようなことで、遠慮しがちなところがありまして、市の方から計画が出ることで、より休暇が取りやすくなってくれたら良いのかなと考えているところです。

（宮原会長）

遠藤委員の会社はどのような業種なのか教えていただけますでしょうか。

（遠藤委員）

弊社は富谷市に 2023 年の 11 月に移転してまいりまして、創業としては 50 年程で、介護用品ですとか、福祉機器などの販売・レンタルなどをメインに行っております。社員は男性 7 割、女性 3 割というところで、まだ男性社会ではあります。

（宮原会長）

その中で、課長代理としてお仕事をされていると。お仕事はどうか。

（遠藤委員）

仕事は管理職になってから 1 年ほどで、管理職の女性はまだ私 1 人というところで、これから女性の活躍する側を作っていかなければならないと。ぜひ皆さんにいろいろと教えていただきたいと思います。

（中条委員）

3 点ございます。まず 1 点目富谷市の人口統計でこちらの方もマーケティングで調べさせていただいているんですけれども、現在富谷市については人口増で、若い年代、所得も高い状況ではあるのですが、おおむね明石台や成田などの新興住宅地において人口増、所得も高いという状況であるものの、鷹乃杜やひより台などの旧エリアについては人口が減少傾向になっていると思います。富谷市は大きく分けて二極化という現状について、どう網羅して計画を立てていくのか、非常に難しいと思うんですけれども、片一方だけの意見を取り入れると、片一方が崩れてしまう、そのバランスをどう取るのかということが非常に難しい問題であるのではないかと考えております。

2 点目に、就労関係の情報が欲しいと思っています。前に住みやすいまちの協議会に参加させていただきまして、富谷市の就業産業っていうのはどういった位置付けなんですかということをご質問させていただいたのですが、一次産業の比率が高いものの、意外と農業比率も高い。私、人事総務という雇用する立場なんですけれども、やはり就労状況というのが、その企業に応じてワークスタイルが異なってきますので、実態として富谷市はどういった形での就業率が高いのかというところ、働く環境、我々の店舗でいきますと朝 5 時から 23 時までは業務がありますし、365 日営業しておりますので、そういった部分で考えると、労働時間帯っていうのが管理する時間帯が高い、そして一次産業、サービス業の比率が富谷市特に高いです。割と似ている環境下であと一次産業が高ければ、その就業労働に応じた働き方の支援体制っていうところをどこまでに持っていくのですかっていうのがあった方が、我々企業以外の方が参加される方も少し分かりやすいのかなと思いましたので、そういったところが盛り込まれていると、非常に分かりやすいのかなと思いました。

あとこれ個人的な意見なんですけれども。男女環境というところで、このDVの女性に対する暴力の根絶ってあるのですけれども、男性からすると逆はないのですかと。数としては、男性から女性の方が非常に多いかと思うのですが、一緒に参画っていうことであれば、男性に対するフォローというところも一緒に協議し、少しでも入った方がいいのではないかなとは感じました。

（宮原会長）

とても重要な視点を3点ご案内いただきました。私も富谷の特徴として、古くから宿場町で栄えたところの住民の方と、それから新しい団地がいっぱいできて、その団地に越してこられた新しい住民の方と、前からよく旧住民の方と新しい住民の人たちの交流がなかなか取れないというようなお話も聞いていて、やはり今中条委員が二極化っておっしゃっていましたが、そういった二つの層ということで市に対する意識も少し違うところかと私も思いました。そして、就業の形について産業についても少しデータだとか、それを踏まえた上での働く環境というところから考えてもらうということも確かにそのとおりだなということで、大事な視点だと思います。あと先ほどのDVの部分に関しては、やはり“女性の”というところがちょっと引っかかると思っていて。YouTubeなどを見ると暴力に困っている男性の物語が出てきたりします。そのあたりの工夫は是非されたら良いかなと思います。

（三浦委員）

まず、資料2目次のところの「7 SDG（持続可能な開発目標）との関係」の部分、sが抜けていると思います。私から資料のことってというのはあまりお話できないのですが、娘が中1のときにジェンダーのことを調べ学習の方で取り上げていたので、いろいろな富谷市の男女共同参画ってということで調べさせていただいておりました。その時やはり富谷市って女性の起用だったりするのがすごく多いねっていう話をしていたなと思っていて、今この状況の数値とかも見ていろいろ取り組まれて、非常に高くなっているんだなと感じました。

私もPTA会長の方を長年やってきて、その7年間の中でも、女性会長が多い富谷市ではあったのですが、今、会長さん同士で話すと、本当に女性会長が良いのだろうかということが話の中に上がっていることがありました。PTAに関わってくるのが、本来であればもうちょっとお父さん率が高まった方がもっと学校運営でももう少し別の目線が持てたのではないかと。男性会長の方が意外にスムーズに進むところがあったり、もちろん女性会長でもいろいろなことが気付くので、すごくやりやすいんだけど、男性会長さんがいればまた違うねという話をしていたなと思い出しました。なので、会長の女性割合が高いことが本当に良いのかどうかということを、あのとき悩んでいたなと思いました。

あと、娘が今20代半ばになり、結婚だったり出産だったり、何かこれからのことについて、実は私がここの委員になるっていう時に話をしたんですね。私は結婚して県外からこちらに来たので、仕事をせずに、子育てをして主婦という形でやってきたんですけども、娘の中ではもう仕事も、家事も分担制で、男性も一緒に子育てをするということを前提として見据えているので、今の若者はもうそこに目線を置いて結婚を考えている。子育てをするにしても、男性女性と関係なく、私も働きながらやるので、男の人にも見ていただくということは、もう友達同士で話した時にもそれは当たり前になっているようです。なので、それを見据えた上で、こういった話も進めていく方がこれからのためなのかなと娘の話で思ったところです。

（宮原会長）

ありがとうございました。PTAの話と、最近の若い人の意識が随分とやはり変わってきていますよね。

(高橋委員)

私は退職して13年になるんですけども、今シルバー人材センターに入って、民俗ギャラリーの方で仕事をしています。資料を読んで一つ思ったことなのですが、先ほどもお話にありましたけれども、団地と、やはり今までの農家というか旧世帯というか、その格差ですね。農家の人たちはもう若い人達がいらないんですよ。私はあけの平に住んでいるのですが、私が昭和60何年かに来た時は、うちの前を子供たちがあけの平小学校にいっぱい行ったのですが、今は本当に少ないです。今年、あけの平二丁目には400世帯くらいあるんですけども、小学校1年生に入ったのは8人だけ。それだけ過疎化しているような感じなんです。それで若い人達がいないと、皆出ていくと。それでまた別の団地に入って、そちらで生活すると。何か対策が必要になってくるのではないかと。団地間の格差も非常にありますよね。増えているところは増えているが、減っているところはもう本当に寂しいです。いつも朝になると、うちもわいわいがやがやといった子供たちがもう本当静かに行くんです。ですからそこら辺のやっぱりなぜそうなったかっていうことも、やっぱり真剣に考えていかないと大変じゃないかなと、一つ気になっているところです。

それからシルバー人材センターで働いていて、ボランティアも含めていろいろやっています。男性と女性の比率ですけれども、大体男が73%、女性が大体27%で働いています。ただ出入りも激しいんですよ。40、50人ぐらい年間病気になったり亡くなったりして、減ってはその後新しい人が入ってくるという形で、毎年繰り返している状況です。シルバーはシルバーなりに一生懸命、いろんな形でボランティアもいっぱいやっています。

あともう一つ気になったのが、20ページの休暇の関係です。「男性職員が取得できる育児に係る特別休暇」ですけれども、有給休暇の関係はどうなっているのかと。育児休暇も非常に良いんですけれども、もともとあった有給休暇、そこら辺の取得率がどうなっているのか、男の人にしても女の人にしても、スムーズに取れているのかどうか。そういったことも考えていったほうがいいのではないかと、働く側としては思います。

(宮原会長)

ありがとうございます。シルバー人材センターと民俗ギャラリーということで、民俗ギャラリーには好きでよく行きます。今事務局の方で有給の取得率などのデータはありますか。

(市民協働課 坂爪課長)

資料1の11ページの一番下、本市の主な数値目標の中の「富谷市の特定事業主行動計画」、こちら富谷市の方で作っているものになりますが、その中で、年次有給休暇の平均取得日数が目標値12日以上に対して現況値は13日といった状況です。目標値よりは超えているというところではあるのですが、男女の違いということまでは見ることはできないので、そのあたりについては調べてみたいと思います。

(大沼委員)

まず20ページの、今お話に出た男性の育休取得率のところですが、富谷市さんすばらしくて100%達成しているということであるのなら、どれぐらい期間をとっているかという指標のほうがいいのかなと思います。100%をずっと維持したいということもあるのですが、県でも審議会で意見が出まして、期間をどれぐらい取っているかというところを指標として良いのではないかと今検討しています。県も変えられるかどうかかわからないのですが、参考までにお話しておきたいと思いました。

それから、国の計画においてこの夏骨子案が出ておりまして、それも先ほどお話にありました、女性のDVのところ、女性という言葉が国も外しており、「ジェンダー」に基づくあらゆる暴力を容赦しない社会という言い方にしております。なので、女性に限定するよりは、女性か

ら男性のDV もちろん、LGBTQの方々に対しての、差別的なものであったりとか障害者、高齢者など、いろいろ社会的弱者に対しての暴力は問題になっているので、国の方も“ジェンダー”という言い方にて包括しているのかと思いました。国の方で、多様な幸せの実現ということで“well being”という言い方をすごく推しておりました。どのようなところで幸福感があるか、満足感が高いかっていうお話がさっき出ていたと思いますが、今本当に価値観がたくさんあるので、多様な幸せを“well being”という言葉で表現しておりましたので、富谷市さんいろいろなことをやってらっしゃっていて多様なことにも目を向けていらっしゃるというところで、その言葉も入れていくとそれが出てくるのかと思いました。

最後に、国の骨子案で、第5次計画の時には、第2分野であった女性活躍が第1分野の方に上げております。ということは、国としても女性活躍に対してものすごく力を入れているということを表しているのだと思います。ですので、県も順番については、検討をしています。

（宮原会長）

どうもありがとうございました。県の方からも、情報をいただきましたので参考になったかと思います。ありがとうございます。

皆様からいろいろご意見いただいております。他に、皆様からお話をお聞きした上で、何か確認してみたいことやご意見等ございますでしょうか。

（増田委員）

我が家のことなんですけれども、主人が間もなく定年になるということですのですごく本人焦っていて、このままでは、終わったときに自分はどうなってしまうのだろうと、自分で趣味を見つけようとかしているんですね。“well being”というお話がありましたけれども、そのような視点、割と女性は既にPTA仲間や友達がいったりだとか、地域に仲間がいったりだとか、地域に相談する相手がいたりするんですけど、男性って奥さんに置いてけぼりにされてしまうと、ひとりぼっちみたいなちょっと不安感があるようで、そういう意味では、“well being”というものを考えたときには、女性に目を向けたものが多い中で、一生懸命現場で働いてきた男性が退職後も本当に幸せを感じながら、良い形で人生送れるような視点も盛り込むことが、結局それは家庭の幸せにも関わってきたりするし、子供たちも親が健康で幸せであってくれば安心して自分の人生を営めるということもあるので、その視点がすごく最近大事だと身に染みて感じているところなので、そういうところも何かぜひ盛り込んでいただけると、何かとても斬新な独創的な良い計画になるのではないかなと思います。

（宮原会長）

今の時代に即した、やはりそういった男性の生き方の部分もこういった計画の中で反映できると良いのかもしれないですね。ありがとうございます。

他に何かお気づきの点とかありますか。私の方から1つは質問なんですが、今回「DV計画」をこちらに入れるっていうのは全然問題ないのですが、以前の計画では包含しなかったっておっしゃっていましたよね。それはどういう理由からだったのでしょうか。

（市民協働課 新田）

もうすでに計画の大まかな形を作り終えたところに、含められないかというようなお話が来たということで、手直しをかける時間がなかったのも、入り込まなかったという理由があったと聞いております。意図的に外したということではありません。

(宮原会長)

委員の中で議論があったということではなかったということですね。

(市民協働課 新田)

そのとおりです。

(宮原会長)

タイミングの問題ということですね。

あと、女性活躍のことで、前段の研修で、これは意見なんですけれども、会社の方も、女性の活躍ないしは職位を上げていくためのいろいろな活動をされているという話をしたのですが、一方で会社の女性社員といろいろ会話をしてみると、私はもうこの仕事が好きなのでこのままでいい、特にポジションがどんどん上がっていくことは望まなくて、今のままでいいから一生懸命仕事をしたいという方も一方でいらっしゃるって、会社の中でだんだん職位が上がっていくことに戸惑いを感じる女性もいたりするんですよね。やはりその女性活躍といっても、一義的に課長になるとか部長になるとかではなくて、やはりその方達がある場所その場所で一番活躍できるような状態をどう作っていくかということもすごく大事かと思います。一方で男性も頑張りたいのに頑張れない環境とかもあったりするのは現実だと思うので、それは民間の会社であれば会社の中の一つの解決ごとではあるんですが、やはりそういったいろんな考えを持っていらっしゃる方々も多いので、そこら辺も踏まえると良いかなと思いました。東松島市でも女性の課長職を何%にしますっていう目標を立てたものの、実際に市役所の職員の人たちに聞くと、いや私そこまでなりたくないとかですね、やはりそういう人たちもいらっしゃるっていうのは現実かなと思います。ある種、みんなが右肩上がりで行きたいわけではなくて、いろんな進め方をしたい人たちがいる中で、それぞれを認めていく、良いねって言うていけるというのが重要な個人的には思います。

皆さんからご意見をいただいておりますが、事務局からはいかがですか。

(市民協働課 坂爪課長)

皆様からのご意見を伺いながら、作る側からしか見えなかった視点というのが結構あり、別の視点もすごく教えていただきました。これについて次回の計画の中にどこまで反映できるかどうかというところを、今後事務局の方で検討を進めていきたいと思っております。

例えば民間企業さんの方で、この男女共同参画推進をしていくために、具体的にこういった取り組みをされているのかというところをもしよろしければ、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

(遠藤委員)

弊社としては今のところまだ大きな取り組みはない状態です。私は子どもがいない立場で結婚はしており、まだ仕事はできているものの、お子さんがいらっしゃる方など、仕事はしたいけれども、管理職まではいきたくない、(当社の話ではないのですが、)逆に管理職になるなら転職するという方もいらっしゃいます。当社は個々の意見を聞くという段階ですね。それぞれの社員が働きやすいようにそれぞれに合わせた対応をしていくという段階でございます。

(宮原会長)

イオン東北さんはいかがでしょう。女性の社員の方が多いですね。

(中条委員)

うちのお店でいうと8割が女性でして、売り場の責任者のマネージャーと言われる立場につい

ては、半数以上が女性、課長職以上については現在男性だけなんですけれども、昇給制度が変更となりまして、基本的に挙手制。挙手をして、そこで受講していただいて、試験合格すれば、その資格の免許をとって登用されるという制度に昨年度から変わったんですけど、ただ先ほどお話の中で出ていますけれども、管理職になりたくない男性、女性、若い世代の方からは今管理職になったら罰ゲームと言われておりまして、ネット情報見るとZ世代の方、R世代の方については、管理職になったら負けとあるわけですので、どちらかという管理職、我々の働き方を見直さない限り、今の若い世代の方はなかなか。やはり管理職になるとみなし勤務になりますので、経済的に非常に今経営がどこもみんな厳しいので採用はとれない、採用をとったら経営が悪化し、板挟みになってしまうという状態を見たら、なりたくないということもありますし、給料を上げれば上げるだけ経営も困難になりますし、それに対して収入をどうするかというのが管理職になりますので、なかなか難しい問題だと思います。

（宮原会長）

多分年々そういう部分ですよ。昔は本当に昇格するのが夢とかサラリーマンの目標みたいになりましたけど。現実には本当に今中条委員がおっしゃったような激務が待っているだけみたいなのところがあるので、結構民間の会社の方は大変なのかなと感じます。ただそういう中で、また元気にやりたいっていう人もいらっしゃるんで、そこはそこかなと思いますけれども。

よろしいでしょうか他に何かコメントございますか。

非常に参考になる貴重なご意見をいただきありがとうございます。

これで今日の審議はすべて終了いたしまして、今日委員の皆様から頂戴したご意見ご提案も含めて、考慮して事務局の方で、またこの基本計画の素案の作成をさらにまた進めていっていただくと思いますので、よろしいでしょうか。

では事務局の方でも、今日委員の皆様から頂戴しました意見を十分に考慮して、ぜひ基本計画の策定に繋げていただきますようよろしくお願いいたします。では進行を事務局にお返ししたいと思います。今日は委員の皆さん、沢山のご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。

8 その他

事務局より諸連絡

9 閉会

（司会）

以上を持ちまして、令和7年度第1回富谷市の男女共同参画推進審議会を終了いたします。本日は大変お疲れ様でした。

以上